

令和4年度第2回鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会会議記録

委員氏名	石川	田城	岡本	奈良部	豊田	鈴木	松島
出欠	○	○	○	○	欠	○	欠

【事務局】

- 事務局……環境部：高村部長、関口課長、川田係長、竹澤主任主事
都市建設部：荒井係長

全体進行：《関口課長》

1 開 会 《関口課長》

令和4年度第2回鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会を開会する。

2 あいさつ

石川会長あいさつ

3 協議事項《石川会長進行》

関口課長：続いて、協議事項に入るが、条例施行規則第28条第2項に、審議会は委員の過半数の出席により審議会が成立するとあるが、本日5名の委員全員が出席しているので、会議が成立していることを報告する。

会議の進行については、施行規則第27条第2項において、「会長は審議会を代表し、会務を総理する。」とある。

石川会長に会議の進行をお願いしたい。

石川会長：それでは、協議事項（1）の条例第13条の規定による事業の許可について、事務局の説明を求める。

（1）条例第13条の規定による事業の許可について

《川田係長が資料により説明。》

1件の許可申請案件について説明した。

① 前日光栗野川水力発電所

石川会長：①の前日光栗野川水力発電所について、ご意見やご質問はあるか。

田城副会長：取水量と発電量の2点確認したい。

事務局：発電量は年間125万キロワットで一般家庭290世帯分である。取水量は時期により変わってくる

田城副会長：最大取水量は。

事務局：秒間0.18 m³です。

田城副会長：渇水期等の取水の管理方法について。発電量が電気事業法上どういう意味を持つのかの2点教えていただきたい。

事務局：取水口から入った水の内、河川維持に必要な水は最初に抜きます。

田城副会長：河川に必要な維持流量は何tに設定しているか。定性的な決めだとまずいと思う。

事務局：一年間の水量を測って、河川に必要な水量を求めています。手元に資料が無いため数値は分かりません。

田城副会長：後でいいので、委員の皆様にお知らせしてください。

事務局：承知しました。

田城副会長：電気事業法上の位置づけは。小水力発電の定義に当てはまっているのか。

事務局：FIT制度では小水力の売電価格となっております。

田城副会長：何キロワット以下なら小水力発電となっていると思うが、確認しているか。

事務局：確認していません。

田城副会長：小水力発電の場合の特例があると思いますのでよく確認した方が良いでしょう。

石川会長：確認して委員の皆様にご回答するという事で良いか

田城副会長：後でお知らせください。

奈良部委員：稼働するのはいつからか。

事務局：予定では2024年の5月ですが、発電機の納入に1年間の余裕を持った計画ですので、スムーズに進めば来年度中には稼働する。

田城副会長：発電した電気はどういう形でどこに持っていくのか。

事務局：東京電力へ売電します。

田城副会長：電線を新規で設置するのか

事務局：既存の電線を使用します。

岡本委員：切盛りは無いとの事だが、原盤と計画線に開きがあるが暗渠か何か土の下か。

事務局：地中に埋設する区間となります。

岡本委員：と言う事はこれだけの高さを切るということか。

事務局：穴を掘って導水管を通します。

岡本委員：横断図無いので詳しくは分からないが、保安林の許可上は作業許可と聞いているが間違いないか。保安林の解除ではなく作業許可で良いか。

事務局：保安林の解除ではない。

岡本委員：県立自然公園は届出、保安林は作業許可で良いか

事務局：県立自然公園は届出で、保安林は形質変更の許可をもらっている

岡本委員：ここには記載がないが、土壌汚染対策法と土砂条例は許可基準以下ということで面積が782 m²という理解で良いか。環境森林事務所が所管する個別法の基準はすべて満

たしているという理解で良いか。

事務局：すべて満たしております。

石川会長：他にご意見はございますか。

無いようですので、本日出た意見について後日事務局から回答すること。

関連法の許可が出た後に許可を出すと言う事でよろしいですか。

一 同：《異議なし。》

石川会長：今後の手続きについて、砂防指定の許可を事務局が確認後許可を出し、その旨委員の皆様にお知らせすると言う事でよろしいですか。

一 同：《異議なし。》

石川会長：異議なしと認め、①前日光栗野川水力発電所については、原案通り同意しました。

つづきまして協議事項（２）その他について、皆様からなにかございますか。

岡本委員：資料の位置図について、今後 1/25,000 の地図を付けていただきたい。

石川会長：他にございますか。

無いようでしたら協議事項（２）は終了しまして、以上で本日の協議はすべて終了させていただきます。みなさんご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

4 その他《関口課長》

関口課長：次第４のその他、委員の皆様から意見等ありますか。

一 同：《なし。》

関口課長：事務局から何かありますか。

事務局：今回は、令和５年３月を予定している。

日程については、委員の皆さまに相談しながら決めていきたい。

関口課長：これで審議会を閉会する。

5 閉 会《関口課長》